

阿蘇中部 4 町村合併推進協議会会議録

会議の名称	阿蘇中部 4 町村合併推進協議会第 3 回協議会	
開催日時	平成 1 4 年 9 月 1 2 日 (木) 午後 1 時 3 0 分開会 / 午後 2 時 3 5 分閉会	
開催場所	阿蘇町農村環境改善センター 会議室	
出席者氏名	別紙 1 出席者名簿のとおり	
欠席者氏名	園田 盡委員	
会議事項	1 議題の要旨 別添阿蘇中部 4 町村合併推進協議会 第 3 回会議資料のとおり	2 議事の要旨 別添経過書のとおり
会議資料	第 3 回会議資料 調整項目一覧表(中間報告) 席次表	
会議録署名 (2 名)	(産 山 村)	
	(波 野 村)	

阿蘇中部 4 町村合併推進協議会第 3 回会議経過書

項 目	発 言 者	発 言 内 容
1 開 会	岩瀬事務局長	<p>定刻どおりにお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、第 3 回阿蘇中部 4 町村合併推進協議会を開催させていただきます。本日の会議は、お手元にお配りしました会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は 1 , 2 名の方がご連絡いただいておりますが、現在の出席者 3 5 名で定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p>
2 委嘱状 交付	岩瀬事務局長	<p>会議に先立ちまして、今回一の宮町委員さんに交代がありました。甲斐様から家入様に交代されました。それから、前回の委嘱状交付の時にご出席のなかった方に本日委嘱状の交付をさせていただきます。恐れ入りますが、次の 3 名の方は、会長席のほうまでお願いします。</p> <p style="padding-left: 40px;">一の宮町の 家入 哲也 様 産山村の 井 信也 様 阿蘇地域振興局の 富田 健治 様</p> <p style="text-align: center;">（河崎会長より一人ずつ委嘱状の交付）</p>
3 会 長 挨拶	岩瀬事務局長 河崎会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは早速会議のほうに移らせていただきます。河崎会長からご挨拶及び会議の進行についてよろしくお願い致します。</p> <p>皆さん、こんにちは。公私共にお忙しい中に、第 3 回の合併推進協議会にご参集いただきましてありがとうございます。ただ今、一の宮の議長交代に伴いまして、新たな委員さんに家入哲也議長さんをお願いすることになりました。また、先般欠席されておられました井委員さんにも委嘱状を差し上げまして、ご協力をお願いするわけでございます。また、阿蘇地域振興局振興室長の富田様に幹事として委嘱状を差し上げました。今後ともに、ご協力ご指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。</p> <p>早速でございますけれども、本当に忙しい中にご参集いただきましたが、8 月 1 日にこの協議会設立しまして、8 月 2 1 日に第 2 回、それから本日が第 3 回の協議会になるわけでございますが、その間具体的に活動する 6 つの専門部会を立ち上げまして本日までに各部会が 3 回の会議を行いまして、幹事会、町村長会の会議を重ねて本日に至っておるところでございます。まず、簡潔に 4 町村においては、5 8 5 項目の調整項目の現況調査を行うために分科会を設けま</p>

	河崎会長	<p>して、作業に着手しているわけでございます。なお又、9月の6日にございました関係4町村長そしてまた関係4町村の議長さん共に県のほうにご挨拶にあがりました。それというのも、合併重点地域ということで県の指定を受けまして、これを御礼方々ご挨拶に知事或いは県のトップの方々にご挨拶にあがったわけでございますけれどもその時に潮谷知事さんから激励の言葉がありました。いわゆる合併に対する阿蘇の取り組み方、非常に県にしても知事にしても注目されておる、そういうことでこの広い阿蘇の中で、阿蘇中部4カ町村が頑張っていたいてほしいということをごくぐれも36名の委員さんにお伝えてしてほしいという伝言を賜っております。そういう理由で、県としても阿蘇中部4町村の合併の推移を見守っておられるわけでございます。県のために合併するわけではございませんけれども、そういう意味では、やはり一生懸命合併に向けて努力していかなければならないと思っているわけでございます。なおまた、本日の合併協議会の進め方のことでございますけれども、調整項目、お手元の資料でございますけれども一覧表について提案させていただきます。一項目一項目それぞれ皆様方真剣にご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます、ご挨拶に代えたいと思います。ありがとうございました。</p>
3 会議録署名委員の指名	<p>岩瀬事務局長</p> <p>河崎会長</p>	<p>どうもありがとうございました。それでは早速議事のほうに移らせていただきたいと思います。次第の3番目から会長さんの進行でお願いします。</p> <p>それでは、会議規則によりまして会長が議長を勤めるということになっているわけでございますので、しばらくの間議長を勤めさせていただきます。</p> <p>本日の会議録署名委員は、産山村の井 正明委員さん、波野村の志賀 安男委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。(了承の声)</p>
4 議 事	<p>河崎会長</p> <p>大塚事務局次長</p>	<p>それでは、早速議題に移らせていただきます。まず始めに「今後の合併協議の進め方について」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>《議題1についての説明》</p> <p>それでは議題1の「今後の合併協議の進め方」について、事務局から説明させていただきます。資料につきましては、お手元の協議会次第の1ページ目からになりますのでそちらをご覧ください。</p> <p>まず、資料の1ページの阿蘇中部4町村合併推進協議会組織図をご覧ください。資料の上のほうに【合併推進協議会】とございます</p>

大塚事務局次
長

のが、この場にお集まりいただいております協議会のことでござい
ます。協議会の役割につきましては、協議会規約第3条に定められ
ておりまして、組織図の下に から で協議会のところに記して
おります。これが協議会の役割でございます。

その他各組織の役割につきましては、下のほうにすべて記載して
おりますけれども、協議会からの指示につきましては会長をととし
まして、幹事会、事務局に伝えられるようになっております。

具体的協議について説明させていただきますと、専門部会長の指
示によりまして、各町村の担当係長で構成する分科会で現況調査票
や調整原案の作成が行われます。調査票は、各町村の主管課長等
で構成される専門部会で取りまとめられ、専門的な協議や調整が行
われます。専門部会の協議や調整をもとに、事務局において協議会
に提案します議案の素案作成を行います。その素案は、幹事会で調
整をした後町村長会にかけて事前協議を行いまして、最終的に会
長の承諾を得て会長提案という形で協議会に提案させていただきます。

なお、組織図の左手のほうに【小委員会】を記載しております
けれども、これは協議会に提案された事項の中で、協議会委員の代
表者において個別に調査・審議等を行った上で協議をしたほうが
良いと思われるものについて、会長が協議会に諮り設置すること
になっております。具体的設置につきましては、協議事項が提案
される段階でそれぞれお諮りしたいと思いますが、中球磨の合併
協議会におきましては「新町名候補の選定」「事務所の位置の候
補地選定」「議会議員の定数及び任期」等につきまして小委員
会が設置されたようでございます。

続きまして、2ページ目の「毎月の専門部会等の流れ」同じく3
ページ目の「合併推進協議会協議の流れ」をご覧ください。3ペ
ージ目の協議会の流れにつきましては、第2回の協議会の時に
「申し合わせ事項」としましてご説明したことを図にしたもので
ございます。「阿蘇中部4町村合併推進協議会協議の流れ」と
して示しております。協議事項につきましては、正式協議の前
の月の協議会で報告をさせていただきたいと思っております。
3ページの資料の下のほうの になります。協議の間に1ヶ月
の時間をおいております。この間に各町村におかれましても協
議の中身について具体的に検討していただきまして実際の協
議会のほうに意見の集約をお願いしたいと考えております。
提案をさせていただいた翌月の協議会で具体的な協議を進め
るといって今後の合併協議を進めさせていただきたいと思
っております。

また、資料の4ページ目にありますけれども先ほど会長のお話
にもありましたが、「専門部会員名簿」をつけております。専門
部会は、このメンバーで構成されております。この中で二重丸
が付いていま

大塚事務局次
長

すのが、専門部会長でございます。一重丸が副部会長でございます。

合併協定項目の協議会への提案につきましては、今ご説明しましたけれどもこういった流れで今後提案をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

次に、5ページ目をご覧ください。町村合併協議の今後の具体的なスケジュールについて当面の案ということで設立総会のときに提示しました案で一応書いておりますけれども、まず8月28日に先ほど説明しました専門部会の第1回目の全体会議が開催されました。その後専門部会のほうで事務事業の洗い出しを行い、現在議案2で説明いたします調整項目一覧表の項目ごとに事務事業の現況調査を実施しているところでございます。これに併行しまして、各専門部会におきましては協議会へ提案する事項の調査・協議が今週から具体的に始まっております。

今後、事務事業現況調査の項目を整理しながら10月1日の協議会において、まず合併協定項目について提案させていただきたいと考えております。ここで、合併協定項目について補足説明をさせていただきます。6ページ目をご覧ください。資料としまして、中球磨、あさぎり町の合併協定書を添付させていただいております。7ページ以降をお開きください。今後、合併協議が進みますとこの合併協定書を最終的に町村長が調印するという形になります。それで、合併協定項目はこの合併協定書の柱となっている部分でございます。具体的には、あさぎり町の合併協定書の左側にゴシック体で記載されておりますのが、合併協定項目でございます。この合併協定項目を次回の協議会で、まず、最初に決めていただきたいと思います。7ページ目から17ページまでがあさぎり町の合併協定項目でございますけれども、それぞれの項目ごとにあさぎり町ではこういったいろいろな調整案を整理しているようでございます。今後、阿蘇中部4町村の場合でも合併協議が進みますと最終的にこういった形で合併協定項目ごとに協議の内容を整理して協定書を作成するという形になってまいります。よろしくお願い致します。

次に18ページをご覧ください。参考までに、「最近の事例における合併協定書の協定項目」をつけさせていただいております。左端に記載されています各項目が合併協定項目であります。それで、それぞれ丸が付いているところが各協議会でその項目を選択しているところでございます。先ほどお話ししました事務事業の現況調査、これは議題2で説明しますけれども事務事業現況調査でS、Aを付けております重要な事項につきましては、この合併協定項目を選定した後その項目ごとに整理をして10月1日以降の協議会に具体的に提案させていただく予定でございます。最終的には、協定項目ごとにこの協議会で決定しました調整案や方針が合併協定書の中に入ら

<p>大塚事務局次長</p> <p>河崎会長</p> <p>井 正明委員 産山</p>	<p>い込まれるということになります。</p> <p>10月の協議会には、この合併協定項目の選定のほかに具体的な協議事項につきましてもいくつか提案させていただく予定でございます。専門部会の活動は今始まったばかりですが、今後専門部会の活動が活発になるに従いまして、毎月の協議会におきましてもかなりの件数を協議していただくことになるかと思っております。その節は、よろしくお願い致します。</p> <p>先ほどのスケジュール表にお戻りください。5ページ目でございます。この合併協議の具体的な項目のほかに、阿蘇中部4町村合併推進協議会の場合には新市町の建設計画のほうもある程度任意協議会の段階で行うことになっております。それで、合併協定項目の協議と併せまして新市町建設の基本構想（いわゆる将来ビジョン）の作成や新市町建設計画についても今後提案させていただく予定でございます。</p> <p>次に6番目になりますけれども、今後いずれかの段階で法定協議会の設置も行うこととなります。法定協議会には、設置につきまして議会の議決や規約等の告示、県知事への報告等が必要となります。8月1日の設立総会でお示ししました当面のスケジュール案では、法定協議会の設置を平成15年7月となっておりますが、今後の市制・町制の方向性や協議の状況を見まして進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>最後に「合併の手続き及び合併施行に向けた準備」でございますけれども、合併の協議が整いましたら、具体的な合併の手続き及び合併施行に向けた準備に移ります。まず、各町村長による合併の調印、これは先ほどの合併協定書に基づきますけれどもこれに調印し、町村議会での配置分合の議決をへて県知事へ申請を行います。市の設置の場合におきましては、総務大臣への事前協議の後に県議会の議決そして県知事によりまして合併の決定が行われます。そしてその後、県知事から総務大臣への届出が行われまして、総務大臣による告示によりまして合併の効果が生じるということになります。</p> <p>以上、今後の合併協議の進め方等についてご説明させていただきました。各委員さんのご意見やご要望等をお聞かせ願えればと思いますのでよろしくお願い致します。</p> <p>ただ今、議題1としまして「合併協議の進め方について」事務局から説明がありましたが、何かご質問ご意見はないでしょうか。</p> <p>5ページの町村合併協議の今後のスケジュールにおいて、法定協議会の設置が平成15年7月1日の目標となっておりますが、市を目指すということですか。</p>
---	---

	大塚事務局次長	<p>ただ今のご質問について、ご説明させていただきます。平成15年7月1日のスケジュールと申しますのは、設立総会のときに当面の案ということでご説明しましたスケジュールでございます。ですから、平成16年3月の合併を目指せば、これになるということで書いておりますけれども先ほど説明のほうで申し上げましたとおり、市制を目指すか町制を目指すかということにつきましてはこの協議会の中で検討するということになっておりますので、その協議の進行に伴いまして変わってくる可能性があるということでございます。よろしいでしょうか。</p>
	河崎会長	<p>15年7月1日に法定協議会を立ち上げることによって、16年4月1日の市も目指されるということなのかな。</p>
	大塚事務局次長	<p>15年7月1日に法定協議会を立ち上げるというのは、当面のスケジュール案ではそうになっていたということで、法定協議会の設置の後に、またその後の進行等が変わってくることもありえることだと思います。</p>
	河崎会長	<p>明確に言いなさい。</p>
	大塚事務局次長	<p>ここに日にち自体を出したのが、あまり良くなかったのかもしれませんが、一応当面のスケジュールでこれが入っていたということで書いているところでございます。</p>
	井 正明委員 産山	<p>もう少しお尋ねしたいのですが、当面の案として16年4月1日に合併をして市を目指すということでございますけれども、市を目指す場合に15年7月1日に法定協議会を設置で、それで間に合いますかということですけど。</p>
	大塚事務局次長	<p>日程そのものから行きますと、当初の当面のスケジュール案のとおりでございますので15年7月1日に法定協議会を設置しても間に合うようなスケジュールにはなっております。</p>
	水野委員 波野	<p>遅れて来て申し訳ありませんが、今の説明がちょっと分かりづらかったのですが、市を目指すということで審議を行うということですが、市にするか町制にするかということはこの場で一応決定して、それから今度はそれにする場合にはこれだけの期間が必要であってとなり、日程が決まるのではないのでしょうか。今、お話を聞いているともう市と決定して日程を決めているように聞こえましたが。</p>

	<p>大塚事務局長</p> <p>井 武也委員 産山</p> <p>河崎会長</p> <p>水野委員 波野</p> <p>河崎会長</p>	<p>先ほど説明の中で申し上げましたが、市を目指すか町を目指すかということにつきましては、この協議会の場で今後検討していただくということで説明しました。それで、今専門部会、総務部会のほうで合併の時期についての協議を始めたところでございます。市を目指すか町を目指すかということは合併の時期とからんできますので、そのことにつきましてはできれば次回の協議会で提案したいと考えております。</p> <p>産山の議長から話がありましたように、協議会におきましても市にするのか町にするのかということは非常に大きな問題でありまして、任意協議会で早速提案されると言われましたが、基本的な考え方としましてはその方向性を持って今後進めていただきたい。まずどちらにするのかということを慎重に協議してそれを基本にして今後のスケジュールを検討していただきたいという要望をしたいと思います。</p> <p>事務局が申し上げましたように、市にするのか或は普通の合併町にするのかこれについては、それぞれの議論があるかと思います。市にする議論もあれば、市にする必要はないという議論もあるかと思います。そういう協議を今後進めていかななくてはならないと考えておりますが、その両方の案を見極めてですねこの協議会で決していくべきだと思います。当面のスケジュールの平成15年7月1日を法定協議会の発足とすれば、それによって市にもなれるということはある訳ですね。なれないこともあると。両方を語れば7月1日になるということだと思います。</p> <p>それにしてもですね。事務局は、本日の皆さんのご意見を聞いてまとめるのが事務局の仕事であって、事務局が先に提案するということがおかしいのではないですか。そのための協議会ですから、皆さんがどちらにするかという意思を踏まえた上での事務局がそれを整理するというところでなければ本末転倒ではないですか。市制を目指すというスケジュールを提案するのではなくてそれを決めるための協議会でしょ。意味が分かりますか。</p> <p>合併をするならば市を目指す方がいいよという意見もある訳ですね。その必要はないという意見もありますよね。当然市を目指すならば15年7月1日でもいいよということになる。両方を今から協議して、17年に延ばして普通の合併にするのか1年早めて市を目指すしてやってみるか今から論議をしていく訳ですね。</p>
--	---	--

水野委員 波野	<p>それをここです。事務局で案を作成して、この場に出すのは、私はおかしいと思います。</p>
河崎会長	<p>やっぱし、2つの案を協議会で検討していくということで、事務局も7月1日は苦しい日にちの設定ではなかろうかとこのように思っております。</p>
水野委員 波野	<p>たとえ2つの案を出すにしても、ここに多数の委員さんがいらっしゃる訳ですから、その中で意見を先に十分にお聞きする必要が、事務局にありますね。</p>
大塚事務局次長	<p>ちょっと説明不足のところがあったと思いますが、町村合併の今後のスケジュールと言いますのは、今後こういった形で流れていくということを説明したつもりでございます。当然その最終的な合併の施行期日等につきましては、そのスケジュールの中に入れておりません。先ほどの今後のスケジュールということで話に出したのが、問題であったのかもしれませんが、これにつきましては最初の設立総会のときにスケジュールが示されていたものですから、ここだけ入れました。ただ日にちのほうは当然入れておりませんし、先ほどご説明しましたとおり合併協議につきましては、市を目指すか町制を目指すかということにつきましてはこの協議会の中で検討していただきますことですので、それにつきましては、次回ご提案させていただいて協議をしていただくという形でお願いしたいと考えております。</p>
河崎会長	<p>ただ今、事務局から報告や説明がございましたが、他に何かございますか。</p>
松村委員 阿蘇町	<p>今の説明に関連しますけれども5ページに10月の任意協議会に基礎的事項が提案される予定であると書いてありますが、基礎的事項、いわゆる合併の方式・合併の時期・新市町の名称等については、10月1日の協議会にどういうふうに提案されるのですか。</p>
大塚事務局次長	<p>この資料も書き方がおかしいところがあったかもしれませんが、これはあくまでも合併協定項目の選定として協定項目はこういうのがありますということで出しております。ですから、具体的な協議は協定項目ごとに10月以降のそれぞれの協議会を出していくという形になります。これはあくまでも協定項目を定めるのには、こういった協定項目があるということで出したところでございます。具体的な協議は、その都度協議させていただくということになっておりま</p>

		す。
--	--	----

	河崎会長	<p>このまま事務局案でよろしいでしょうか。事務局案としましては、このスケジュールの基に努力するということでありまして、それから10月からの月1回の協議会、月3回の専門部会で具体的に話を出し合いながら決めていくということでございます。当面今日の第3回の協議会としては、このような今後のスケジュールということの中で7月1日という明確な数字もありましたが、これもまだ分からないということでございますので、また先ほどの論議の中で目指すならば市を目指すべきだという意見もあります、また市を目指して時間的に遅れたときに17年の4月1日になることもあろうかと思えます。今後、協議会或いは専門部会等々の話し合いの進む中でどのような形になってゆくのか。</p>
	丸山委員 阿蘇町	<p>スケジュールがないと協議が進まない訳ですから、スケジュールの方向に沿って後は協議になる訳ですから、スケジュールについてはこれで良いと思います。7月1日の問題についても、合併の目標として期日を決めないとそれに沿った事務がある訳ですから、スケジュール的にもこれで良いのではないかと思います。</p>
	河崎会長	<p>どうでしょうか。</p>
	井 武也委員 産山	<p>ただ今の議長のご説明では、市を目指すところの設定が書いてある、市を目指すというような希望が書いてある、もし間に合わなければ町に、というような考え方は、私たちは持っておりません。今から委員協議の中で、どちらにするかという論議をしなければならないというふうに思っておりますが、その点。</p>
	河崎会長	<p>市を目指すか、目指さないかという論議を先に持って来いと言うことですか。</p>
	井 武也委員 産山	<p>そうじゃなくて、資料の中に市を目指した場合15年7月1日になるということが書いてあり、もし間に合わなければ町にする。市を目指すという希望があるということだったからですね、あくまでも間に合わなければということには素直に従えないと。そこが理解しづらいと。今から協議していく中で、真剣にそういう問題を取り扱っていかないといけないと思っております。</p>
	河崎会長	<p>スケジュール案の前に何をを目指すのかということのを先に論議すればいい訳ですけれども、まだそこまで行ってないと思います。</p>

	井 武也委員 産山	任意協議会の中で、今後協議していくという案に対して賛成でございます。ただ、議長の言い方に対して、ちょっと。
	河崎会長 阿南委員 波野 河崎会長 委員一同 井 正明委員 産山 河崎会長	<p>わかりました。私のほうも独断的な言い方をしたことには、お詫びしなければなりません。市を目指してみてもいいじゃないかという意見もある訳ですからね。この協議の中には。ただ、二段構えでいくという意味で井委員も水野委員もおっしゃったと思いますが。まあ、二段構えも必要ではないかという気持ちです。</p> <p>議長の言われることも大事だと思います。目指すことも必要ですし、時間をかけて慎重審議することも必要だと思います。しかし、ある程度目標を持つということも大事だと思います。</p> <p>事務局のスケジュール案については、この7月1日だけにこだわるのではなくて全体的な協議討議をしていきたいと思いますが、事務局案でよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>任意協議会の真剣な審議の始まりですので、会長であります河崎町長さんをお願いを申し上げたいと思います。設立総会で河崎町長が会長職を固辞されて、その後就任していただきほっとしているところですが、私どもにおきましてはこの任意協議会が立ち上がる前に議会で阿蘇中北部6町村の意見交換会を続けてまいりました。その中でも、産山、波野におきましては合併に対する不安の声がありました。私ども、枠組みが決まってから、任意協議会が立ち上がったから申し上げることと発言は慎んできましたが、産山と波野は尾根を越えて流域が違うし、文化等も違うということで大きな不安がございます。しかし、経済的な流れというものがありますので阿蘇中部を選択して協議会に参加して参ったわけですが、これから先協議を進める中で、やはり不安が一番大きなのは産山、波野と思います。従いまして、会長さんにおかれましては周辺部の地域に気配りしながら、リーダーシップをとっていただきますように心からお願い申し上げます。</p> <p>それぞれ4町村不安でいっぱいだと思います。私どももそれなりの不安を抱えております。よって、お互いそれを出し合ってどういふことで合併に向けて解決していくのか。合併後にどういふふうに解決してゆくのか。協議開始に当たって専門部会の方でも役目であり、検討するだろうと思います。もちろん、設立総会の中で申し上げましたが、お互い協議会の中でも言いたいことを言い合いながら</p>

		合併実現に向けて見だしていこうということを挨拶したところ でございます。地域偏向のことも出し合いながら会議して行かないと 本当の大同合併はできないと思います。個人的にも会長という公平
--	--	---

河崎会長	<p>な立場もとってゆかなければなりませんし、阿蘇町長としての感情 があることも間違いございません。お互い4町村それぞれの立場の 中で、農業、観光も含めた形でこの協議会も進めていく、そしてそ の中から答えを出して大同合併をする。個人的な意見も含めまして そう思っております。</p> <p>今後のスケジュール案はよろしいですか。 はいの声あり。 何 かほかにございますか。</p>
大塚委員 阿蘇町	<p>協議会の会議資料について、2,3日前に各委員の家庭に郵送で もしてもらえないでしょうか。そうすれば、この場ですぐに質問も できると思いますが、今のように会議が始まってから頂いても、目 を通す暇もありません。議事ばかり先に進んで、はい協議しますで 終わります。ですから、2,3日前に資料を頂けないでしょうか。 そうすれば、自宅によく読んでこの会議に出席をできますので、そ ういうふうにしてもらえないでしょうか。</p>
河崎会長	<p>事務局どうかい。</p>
大塚事務局次 長	<p>今日の資料につきましては、今後このような形で進んでいくとい うこと説明するための資料でしたが、法定協議会の日程が入ってい たものですから、話がもう町村合併の方に進んでしまったようで すが、資料につきましては先ほど説明しましたように今日お配りした ら、次の協議会の時に協議していただくということになりますので、 そこに1ヶ月間の間を設けまして進めていこうと考えております。 今日は、あくまで今後こういった形で協議が入ってくるという説明 を私はさせていただいたつもりだったのですが。市制施行が重要な 問題ですから、皆さんそちらのほうに入られましてこういうふう になりましたけれども、それにつきましては、次回提案させていただ いてその次の協議会の時に正式に協議していただくという形にしたい と考えております。今後の合併協議は、全てそういう形で今回提 案したやつは次回協議していただくという形で1ヶ月間の期間を置 いて進めていきたいと考えております。</p>
河崎会長	<p>よろしいですか。</p>
大塚委員 阿蘇町	<p>はい。</p>

	河崎会長	<p>それでは今後のスケジュール案につきましては、原案通り信認していただきましてありがとうございます。</p>
--	------	---

	<p>河崎会長</p> <p>大塚事務局次長</p>	<p>次に、議題2の「調整項目一覧表について」ですが、先ほど説明がありました585項目を記載した一覧表がお手元に配ってありますが、585項目全部見ますと時間がかかりますので主なところを事務局に説明してもらいたいと思います。</p> <p>《議題2についての説明》</p> <p>調整項目一覧表については、お手元に資料を中間報告ということで差し上げております。これにつきまして、説明させていただきますと8月28日の専門部会の全体会議におきまして、今後事務方のほうで事務事業の現況調査を各町村に依頼して行うようになっております。事務事業の現況調査の趣旨につきましては、阿蘇中部4町村が合併した際に、4町村の住民が行政制度の違いにより混乱したり、不利益を受けたりすることのないように事前に調整を図るため、4町村の組織や事務事業等の現況調査を行い、協議会における協議の基礎資料として取りまとめることを目的とするものです。現在、調整項目一覧表の項目に従いまして、事務事業の現況調査を11月29日期限として行っているところでございます。各町村の職員の方には、通常の業務の他に数百項目にわたる調査を行っていただくことでかなりの負担をおかけしておりますが、その現況調査を行うに当たりまして、先立ちまして、あらかじめ事務事業現況調査の項目のみを専門部会で抽出していただきましたのが、この調整項目一覧表でございます。当初調整項目が825項目ございましたが、専門部会において検討していただき、現在のところ調整中のものも含めまして小項目で585項目でございます。今回中間報告ということで添付させていただいているところですが、これらの各項目につきましては今後町村の方で、事務事業現況調査を行ってまいります。その事務事業現況調査を行う資料でございます。</p> <p>この事務事業現況調査を行う調整項目につきまして、今後協議会へ提案すべき事項を抽出するために分科会及び専門部会におきまして、重要度のランク付けを専門部会で分類をしていただきました。SからCまでのランク付けにつきましては、協議会資料の20ページのほうをご覧ください。調整項目の分類基準ということで、この項目一覧表の調査をするためにこういった分類基準を設けております。まず、Aとありますのが、任意協議会に提案して任意協議会において調整を終了していただく事項、これは住民に与える影響が大きくて各委員のご意見を十分に反映させる必要があり、今後の合併</p>
--	----------------------------	---

		<p>協定書になりますけれども合併の意思形成に必要な事項であると判断するものをAとランク付けしました。それで、Aの中で特に任協議会の早い段階で調整が必要であるという事項をSにランク付けしております。このSとAにつきましては、この協議会の中で協議していただく事項と考えております。それとBとCにつきましては、</p>
--	--	---

<p>大塚事務局次長</p>	<p>事務的に処理をしていくべきことではないかと判断しました。調査の過程で若干の修正が出てくると思いますが、現在S・Aの項目につきましては、小項目で239項目ございます。今後その調整項目を先ほど説明しました合併協定項目として数十項目にまとめまして、今後の協議会にそれぞれ提案させていただきたいと考えております。特にこの中でSとなっております項目につきましては出来るだけ早めに協議会の中で協議していただきたいと考えております。</p> <p>ここで各委員さんをお願いでございますけれども、専門部会等で検討しました結果、BとかCの調整項目につきましては、今後事務的に詰めていけば足りる事項ではないかと考えております。それで、調整項目が非常に多いということもありますし、又他の協議会における協議事項を見ましたときにこれらの項目につきましては、事務的に協議会に提案するか或いはこういった調整をするかということも含めまして、原則として町村長会や会長へ委ねていただけないかと考えております。当然調査の段階で、会長が協議会にかけるべきであると判断されたものにつきましては、提案させていただきますし、今回出しております事項につきましては、各委員さんにおかれましてこれは協議会にかけるべきではないかというご意見もあろうかと思しますので、一度この調整項目一覧表につきましてもお持ち帰りいただきまして、次回のときで結構でございますので、そういったご意見を伺わせていただきたいと思っております。6部会に分かれまして、具体的な調査を行う項目一覧表を作っております。その中で協議会に提案するような重要な事項につきましては、SとかAというようなランク付けをしています。BとかCに振り分けてありますものにつきましては、もし宜しければ町村長会や会長のほうに判断を委ねていただきたいと思っておりますが、BとかCの中で当然これは協議すべきじゃないかというものにつきましては、あればご意見を伺わせていただきたいと考えております。以上です、よろしくお願い致します。</p>
<p>河崎会長</p>	<p>事務局からの説明でございました。次回にこの内容について、検討するということですね。又、S・A・B・Cと書いてありますが、ランク分けされているようですが、重要度ごとになっているようですね。</p>

	大塚事務局次長	<p>SとAにつきましては、協議会にかけるべき重要なものだと考えております。その中で、Sは早めに協議会にかけたほうが良いという判断でございます。</p>
	河崎会長	<p>じゃあ、これによって今日項目一覧表を持ち帰って、次回にご質問等を伺うということですね。何かありますか。</p>

	宮崎委員 (一の宮)	<p>調整項目に4つの分類がありますが、全体で585項目あるわけですね。その内、BとCについては事務局で調整ができやしないか、もし委員のほうから意見があれば協議会の中で検討するということですが、585項目の中でS・A・B・Cのそれぞれの数を教えてください。</p>
	大塚事務局次長	<p>説明させていただきます。Sが53項目、Aが186項目、Bが243項目、Cが87項目その他調整中のものが16項目でございます。SとAを合わせまして、239項目でございます。</p>
	河崎会長	<p>調整項目は、事務局案でよろしいでしょうか。</p>
	各委員	<p>異議なし。</p>
	河崎会長	<p>これで、用意いたしておりました2議案について、事務局案で異議なしということで事務局案どおりで可決されました。ありがとうございました。次に、その他ということですが、無いようですので。</p>
	井 正明委員 (産山)	<p>ちょっと、すみません。先ほど会長さんに申し上げました時に、協議会の中ではお互いに言いたいことを言い合いながらという話でありましたので、確かに会長の言われる意味は十分わかりますが、言いたいことにも限度があるかと思えます。やはり、地域でリーダーになるような人から不謹慎な発言が飛び出しておりますので、お互いが言いたいこともあれば口を慎まなければならないこともあるということを認識しながら、立場を十分理解して尊重しながら協議を進めていくことがこの協議会で一番大事だと思いますので、各委員はもちろん各町村の行政担当者にも十分話をさせていただき、不謹慎な発言が無いようにしていただきたいと思えます。そして、誠意ある協議を進めていただきたいと思えます。</p>
	河崎会長	<p>井 委員さんから、私に対する忠告を含めてのご意見であったと思えますが、ただ目的はですね、この協議会は検討会ではなく合併「推進」協議会ですから、建設的な意見はあって当然だと思います。</p>

井 正明委員 産山	建設的な意見であればいいのですが、時々不謹慎な意見が耳に入 ってきます。委員さんの中にはありませんが、委員さん以外の方の ことだと思いますが、地域に帰られてもお互いに誠意ある話をし ていくことがこの協議会でもうまく進展することにつながると思 いますので、よろしく願います。
河崎会長	これは、今スタートしたばかりですから、これを各町村に持ち帰 って各町村の色々な合併に対する住民の意見等の中で、やはり色々 な意見が出ることと思います。私ども、又、議員さん正副議長さん がここに来られています、議会の中でもこれは9月定例、大変な 議会になるなという気もいたしておりますが、しかし、目的は推進 協議会という推進する立場の会議ですから、この会議を基礎として 各町村、議会も含めて推進の努力をしていかなければならないと思 っておりますので、どうぞひとつ委員の皆様におかれまして、この心 構えで各町村にお帰りになられまして、推進方を願います。 その他何かございますか。
岩瀬事務局長	先ほどこれだけの膨大な資料について、即、頂いて審議するのは 大変難しいというご意見をいただきました。その通りだと思ってお りますし、この協議会自体も1ヶ月前の提案というのを一応原則と させていただいております。今回に限りましては、冒頭に会長のほ うからご挨拶がありましたが、専門部会の事業を持って、専門部会 が1ヶ月に3回、現在まで3週間やってきましたですけれども通常 の事務を抱えながら、この調整項目に提案できるだけの資料、内容 を揃えてまいりました。現在お知らせできるのは、本日ご提案しま したものですけれども、その結果がこの調整項目一覧表でございま すが、これには、1冊に綴ってありますけれども6部会のランク分 けしたものが書いてあります。ですから、次回からはこれが協議に なりますので、この中のS・Aにつきまして、よくご承知いただ きたいと思っております。それから、本日会議資料をなるべく早い時 期にと言われましたが、そのような事情で提案できないものがあり ますけれども、今後協定項目について、当然審議の議題として提案 されますけれども、それにつきましては、内容がまだこの阿蘇中部 4カ町村として提案できるものはありませんので、あさぎ町のもの を使わせてもらっております。構造的には、これに沿った様なもの が出てまいりますので、このようなものでお目とおしいたいて、 十分ご承知おきいただきたいと思っております。どうぞ、よろしく願 います。

6次回 開催日	河崎会長 大塚事務局次 長	<p>次回開催日でございますが、事務局から。</p> <p>次回開催日につきましては、以前協議会の中で審議していただきましたけれども第1火曜日を予定しております。10月1日の火曜日をお願いできないかと思っております。会場につきましては、今回阿蘇町のほうで開催させていただきましたけれども、次回はできれば産山村のほうをお願いできないかと考えておりますので、詳細につきましては、通知させていただきたいと考えております。</p>
------------	-------------------------	---

	<p>河崎会長</p> <p>大塚事務局次 長</p> <p>河崎会長</p> <p>委員一同</p> <p>河崎会長</p>	<p>今、事務局案の説明がありましたが、会場は4町村持ち回りということですか。4町村持ち回りですね。1日の時間は。</p> <p>1日の時間は、午後1時30分を予定しております。</p> <p>今回は、10月1日、午後1時30分開会、産山村ということでよろしいですね。</p> <p>異議なし。</p> <p>そのように決定します。ありがとうございました。以上、予定されておりました議案は、全て終わりました。真剣なご討議をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降ろさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
7閉会	岩瀬事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆様方におかれましては、活発なご意見ご討論をありがとうございました。以上をもちまして、第3回阿蘇中部4町村合併推進協議会の会議を終わらせていただきますが、本日は引き続きまして、委員研修会を予定させていただいております。阿蘇地域振興局富田室長より研修を受けたいと思っておりますので、時間が許されます方は、是非引き続き研修を受けさせていただきたいと思っております。なお、研修会場を今からセットしますので、10分間ほど休憩したいと思いますのでよろしく申し上げます。</p>

委員
研修会

講師

阿蘇地域振興局振興調整室長 富田 健治 氏